

平成 28 年度
部の経営方針

岡 崎 市

< 目 次 >

◆ 経営方針策定について.....	1
◆ 各部の経営方針	
市長公室.....	2
（防災担当）.....	4
企画財政部.....	5
（100周年記念事業推進担当）.....	7
総務部.....	8
税務部.....	10
市民生活部.....	12
（地域支援担当）.....	14
文化芸術部.....	16
福祉部.....	18
保健部.....	20
こども部.....	22
環境部.....	24
経済振興部.....	26
（農林担当）.....	28
都市整備部.....	30
（拠点整備担当）.....	32
土木建設部.....	34
建築部.....	36
市民病院事務局.....	38
消防本部.....	40
上下水道局.....	42
会計管理者.....	44
議会事務局.....	46
教育委員会事務局.....	48
（教育監）.....	50
監査委員事務局.....	52
農業委員会事務局.....	53

「部の経営方針」策定について

「部の経営方針」策定の目的

歳入（税金）の活用方法に対するアカウンタビリティ（説明責任）を果たすため、岡崎市として目指す姿を示し、それを実現するための取組みや現状を報告していくことが求められています。また、多様化する行政ニーズに対応していくために“選択と集中”を明確にしていく必要があります。

そこで、各部が展開している活動の現状を把握するための仕組みとして、「事務事業評価」「人事評価制度」と連携した「部の経営方針」を策定しました。

これは、部の経営者である部長の頭の中にある意思や思考を具体的な形で提示したものです。

すなわち、部長は、部内各課の経営方針を踏まえ、部全体の視点から、部の経営において重要と考えられる具体的な方針を集約・整理したものが「部の経営方針」となります。

マネジメントとして捉えると、部長のビジョンである経営方針を細分化・具体化（ブレークダウン）することによって体系化するとともに、「目標の連鎖」を確立することにより自己の仕事の全庁的な位置づけも明確にすることになります。

「部の経営方針」の見方

■使命

組織としてどのような役割を果たすことが求められているかを示しています。

■構成（平成 28 年 4 月 1 日現在）

部内に構成される課・室等が記載されています。

■平成 28 年度組織重点目標

組織課題を解決するために、平成 28 年度に実行する具体策を明確化し、緊急性の高いものや特に重要なもの、効果の高いものを絞り込み（重点化）した「目標項目」の「達成方法」、「目標達成基準」が記述されています。

経営方針の役割

経営方針は、以下の様々な形でマネジメントに活用していくことを意図しています。

- 組織の経営者としての思いを見える形で示し、経営者間で部を超えた議論を可能にする。議論を通じ、部や市役所全体としての目指すべき姿を共有する。
- 限られた経営資源にメリハリをつけて配分を行い、効果的な施策の展開と健全な財政運営を両立させる。
- 市民に対し、組織としての方向性や成果について説明を行う。

市長公室



公室長 清水康則

市長公室の所管は、市長・副市長の秘書業務、組織を横断する重要施策や懸案事項の調整、広報・広聴活動、そして防災や危機管理など、市政運営が円滑に進むためのトップマネジメントサポート業務が主なものです。

南海トラフ巨大地震や水害への対策など、地域と行政が一体となつての自助・共助・公助による減災体制を確立するとともに、様々な危機に対する管理体制の維持・強化に努めてまいります。

市民の皆様の声を幅広くお聴きしながら、市政の情報を積極的かつ的確に発信し、市政の進展と市民福祉の向上に、市長公室職員一丸となって、取り組んでまいります。

経営方針

■ 使命

- 市幹部の適正なトップマネジメントを支援します。
- 組織横断的な重要施策や懸案事項について、全庁的な調整を図ります。
- 儀式の開催、顕彰・表彰による市政への参加啓発、文化スポーツなどの奨励、親善都市・ゆかりのまちとの交流及び市民交流の推進を図ります。
- 積極的な情報発信により、市民との情報の共有を進め、公平性・公正性・透明性の高い市政運営を実現します。
- 市民の声を捉える機会を拡充することにより、市民ニーズを的確に把握し市政に反映させます。

■ 構成

秘書課 広報課 防災危機管理課

■ 平成 28 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
市制施行 100 周年 記念式の実施	①計画の決定 ②進行管理の確認と徹底 ③表彰候補者の選定 ④関係機関との調整	市制施行 100 周年記 念式の円滑な実施
組織横断的課題の調 整	①調整を要する課題の整理 ②資料・情報の収集 ③関係する部署との調整	調整課題が整理され 各部との調整完了
市長・副市長の適正 なトップマネジメン ト支援	①スケジュール管理及び実施についての情報共 有の徹底 ②必要となる情報の収集及び資料作成	市長・副市長のマネジ メント支援による市 政の各施策の実現

緊急事態における迅速・的確な発表	①広報広聴マニュアルや管理職研修等による周知 ②発表方法等の担当課協議 ③報道発表や市HPへの掲載 必要に応じてMICS（チャンネルおかざき）やFMおかざき等を活用しての情報提供の実施	・緊急事態においても遅滞なく正しい情報を提供 ・記者会見を開催する場合は、事態発生から2時間以内を目安に報道機関へ開催の案内を連絡
市民対話集会の実施	①実施方法の検討 ②実施運営方法の決定 ③関係各課との調整	各種団体を対象に8回開催
主要施策や最新情報の的確な発信	①広報広聴マニュアルの作成と職員への周知 ②政策広報等のスケジュールの把握 ③発表時期・方法について担当課と協議 ④報道発表 ⑤市政だよりの掲載とHPへのアップ	報道発表した情報が新聞やテレビ・ラジオ等で取り上げられ、報道される

市長公室(防災担当)



担当部長 河合則夫

市長公室防災担当の所管は、発生が危惧されている南海トラフ地震や、豪雨・土砂災害などの自然災害に対し、事前の備えと災害発生時の対応により被害を最小限に抑え、住民の皆様のご生活を守るのが主な業務です。災害への対策は、自助・共助・公助による減災体制を確立することが重要です。そのため、南海トラフ地震における岡崎市の減災目標を明確にし、それを達成するための具体的施策を計画的に進めるためのアクションプランを平成28年度から2箇年をかけて策定し、全庁一体となった防災・減災対策の推進を図ってまいります。

また、災害による被害を最小限に食い止めるためには、住民の皆様のご自助・共助の行動が必要不可欠です。防災出前講座による防災意識の普及・啓発や、地区防災計画の策定支援など、自主防災組織の活動支援などにも取り組んでまいります。

経営方針

■ 使命

- 南海トラフ地震の甚大な被害想定を踏まえ、新たな地震災害対策を計画的に実施するため、地震災害アクションプランを策定します。
- 災害対策本部職員の教育・研修を実施し、防災意識を高めるとともに、各所属における緊急時のリスクマネジメントの徹底を推し進めます。

■ 平成28年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
地震対策アクションプランの策定	①委託業者の決定 ②市民アンケート実施 ③庁内検討会議による庁内調整 ④現状評価、課題抽出、減災目標設定 ⑤行動計画	・市民アンケート、庁内検討会、有識者会議の開催による現状把握と進捗管理 ・アクション項目の抽出
愛知県・岡崎市総合防災訓練の実施	①愛知県担当事務局と調整し、訓練計画を策定 ②総合会議及び検討会議を開催 ③新想定をもとに実践的かつ総合的な訓練手法を実施	・訓練計画策定の完了 ・訓練参加団体との連携 ・実践的な訓練メニュー、手法等による訓練の実施
モデル地区における地区防災計画の策定	①地区の策定意向や地域性に配慮しモデル地区4地区を選定 ②選定されたモデル地区におけるWS開催支援 ③選定したモデル地区で地区防災計画策定マニュアルを使用したWSの開催支援	・モデル地区4地区以上で地区防災計画の素案策定 ・策定後住民により継続的に計画の見直しが行われる体制構築

企画財政部



部長 馬場悦哉

企画財政部の所管は、総合計画の策定・推進、統計、予算編成、行政経営、情報化の推進など幅広く、関係部署と連携を取りながら事務を進めています。

平成28年度は、昨年度策定しました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各施策実現や持続性のある公共施設サービス実現のための「公共施設等総合管理計画」策定の取組みを行うとともに、健全な財政運営の推進、情報化の推進にも取り組んでまいります。

いずれの事業も行政だけで成し得るものではありません。市政情報を積極的に提供し、市民の皆さんの声をお聴きしながら「人・水・緑が輝く 活気に満ちた 美しい都市 岡崎」をめざして企画財政部職員一丸となって業務を遂行してまいります。

経営方針

■ 使命

- 総合計画に示された基本政策の達成に向けた計画体系下の重点プロジェクトの設定、施策の設定を行い、まちづくり基本政策の実現化を促進します。
- まち・ひと・しごと創生総合戦略の先行型事業の評価を行い、関連交付金にかかる地域再生計画を策定します。
- 各事業の担当部局が計画性を持って十分な検討の下、各種行政サービスの円滑な実施による市民の満足度のさらなる向上を図るとともに、規律ある財政運営を確保します。また、総合計画で位置づけた政策・施策を実現するために、予算編成方針に基づき事業の選択と財源の有効活用を図ります。
- 行政経営の仕組みを効率的で透明性の高いものとするにより、市政に対する市民の理解を深めます。
- 公共施設等の最適な配置を実現することにより、持続可能な公共施設サービスの提供を行います。
- 情報システムを利活用し、住民サービスの向上、事務の効率化を進めます。また、法制度改正や技術進歩への対応を行い、セキュリティ（機密性・完全性・可用性）の維持、向上を目指し、情報技術の恩恵がより多くの部署で享受できるよう情報施策の展開を図ります。

■ 構成

企画課 100周年記念事業推進課 財政課 行政経営課 情報政策課

■ 平成28年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	①総合戦略に掲げる施策の評価 ②総合戦略の見直し ③地方創生推進交付金を申請するための地域再生計画の策定	・地域再生計画の実施 ・地方創生推進交付金の申請
当初予算・補正予算の編成	①当初予算編成方針の作成 ②当初予算編成説明会の開催 ③予算査定 ④予算議案、予算説明書の調製 ⑤当初予算発表資料の作成	・当初予算・補正予算の議案、説明書の作成 ・当初予算発表資料の作成

<p>公共施設等総合管理計画の策定・公表、エリアマネジメントの検討</p>	<p>①公共施設等総合管理計画（案）の議会（総務企画委員会）、各課への説明 ②パブリックコメントの実施 ③計画の策定・公表 ④計画に基づくエリアマネジメントの検討 ・市民センター・地域交流センター・支所の機能整理 ・エリアバランス分析 ・エリア別配置方針提案</p>	<p>・公共施設等総合管理計画の策定・公表 ・エリア別配置方針提案</p>
<p>自治体情報システム強靱性の向上</p>	<p>①業務仕様の作成 ②業者の選定 ③インターネット環境分離の構築 ④ファイル暗号化システムの構築 ⑤運用の検討 ⑥セキュリティクラウドの対応 ⑦本稼働</p>	<p>・業務系ネットワークとインターネットの分離の実施 ・ファイル暗号化システムの稼働</p>

企画財政部(100周年記念事業推進担当)



担当部長 齊藤勝英

企画財政部 100周年記念事業推進担当の所管する業務は、本年7月1日に迎えます市制施行100周年に当たり、これまで積み重ねてきた歴史、先人の偉業などを市民総参加で敬い祝うとともに、本市の新たな世紀の始まりとして、更なる発展に向かって力を合わせて活躍する契機とするため展開する市制100周年記念事業に関するものです。

また、本市が活力を維持し、持続的に発展するため、本市の魅力づくりを推進し、市内外の多くの人に情報を発信するシティプロモーションに関する業務や、ふるさと納税制度により、本市に対するふるさとの想いや本市が進める施策に共感を持つ個人からの寄附金を活用し、シティプロモーション活動の推進及び市内産業の活性化を目的として、寄附者への返礼品の贈呈などを実施するおかげさへ応援寄附金に関する業務を行っています。

本市の活性化を図るため、所管業務の積極的な推進に努めてまいります。

経営方針

■ 使命

○市民・市・企業・団体等すべての関係者が主役となって協働しながら、100周年事業を展開します。

■ 平成28年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
市制100周年記念事業の推進・実施	①推進本部、推進会議の開催 ②新世紀岡崎委員会の開催 ③各100周年記念事業の実施	予定した市制100周年記念事業を実施
シティプロモーション活動の推進	①シティプロモーション戦略アクションプランの実施 ②おかげさへ応援寄附金制度を展開	・岡崎の魅力情報を市内外に発信 ・岡崎を応援する気持ちにこたえるおかげさへ応援寄附金制度を実施し多くの人に活用してもらう

総務部



部長 伊藤茂

総務部の所管する事務は、情報公開、選挙、人事管理、職員研修、入札、契約、財産管理など市全体の事務に関わり多岐にわたっています。

「情報公開制度について知りたい」「職員の採用について知りたい」「市発注工事等の契約事務について知りたい」「市の財産の状況について知りたい」など、社会生活の中で疑問に感じられることやご提言などがありましたら、気軽に総務部の各担当へご相談ください。

市を取り巻く社会経済情勢の変化に対して、市民の皆さんのニーズや期待に応えられるよう、職員の資質向上にも努め、組織体制の見直しを図ってまいります。

今後とも、市民の皆さんのご意見を拝聴させていただく中で、行政情報の開示、人事管理の適正化、入札・契約制度の改善、財産の適正管理などの諸事項について継続して積極的に取り組んでまいります。

経営方針

■ 使命

- 明解な文書管理、情報公開制度など行政運営の仕組みを効率的で透明性の高いものにより説明責任を果たし、法令遵守はもとより例規を整備し、市政に対する市民の理解をより深めます。
- 選挙制度の適正な執行に努め、市民がより投票しやすい環境の向上を図ります。
- 質の高い行政サービスを効果的に提供するために必要な人材の確保及び人材育成に努め、適材適所の配置により、職員及び組織を効率的かつ効果的に機能させます。
- 職員の給与をはじめとする勤務条件等の適正な運用に努め、職員が安心して市民サービスの向上に寄与できる働きがいのある職場環境を作ります。
- 公共調達の適正な執行を推進し、時勢にあった実効性のある入札及び契約制度を導入することで、地域における雇用の拡大、労働環境の向上を図り、ひいては地域の活性化に努めます。
- 庁舎は多くの市民及び職員等が利用する施設であり、日常の利用環境に加え、災害にも強い安全安心な施設整備を図り、使いやすい施設環境の整備を図ります。
- 市有財産の取得・管理・運用・処分が効率的・効果的に実施されるよう市有財産の見える化を進めながら、積極的な活用を努めます。

■ 構成

総務文書課 人事課 契約課 財産管理課

■ 平成 28 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
参議院議員通常選挙及び市長選挙・市議会議員一般選挙の適正な執行	①スケジュール、役割分担計画の作成 ②課内各班員による効率的な分担及び部内他課との調整 ③計画に沿った執行	計画の策定及びその計画に沿った執行

<p>職員の年齢構成に合わせた組織体制、職制の再構築</p>	<p>①他市の状況調査を実施 ②職制再構築案を作成 ③庁内検討を経て、11月の経営会議で新職制を確定 ④3月末までに関係規則等を改正</p>	<p>新たな職制を確定し、関係規程等を改正</p>
<p>女性の活躍推進及び人材を職場で育てる職場風土の醸成に資する職員研修計画の策定</p>	<p>①他自治体及び民間企業等の研修制度の調査・分析 ②基本コンセプトの決定 ③基本コンセプトを踏まえた職員研修計画の策定 ④平成29年度職員研修計画に反映</p>	<p>基本コンセプトを踏まえた職員研修計画を策定</p>
<p>契約の公表の拡大</p>	<p>①公表基準の調査及び検討 ②公表を前提とするための内部周知 ③公表に関する要領等の改正</p>	<p>公表に関する要領等の改正</p>
<p>土地・建物の貸付及び借受事務の整備</p>	<p>①貸付及び借受事務マニュアルの作成 ②貸借料算定事務の検討 ③資格審査基準の整備</p>	<p>土地・建物の貸付及び借受事務のマニュアル等の作成</p>

税務部



部長 佐藤友昭

税務部は、個人市民税・法人市民税・軽自動車税・事業所税を主な業務とする市民税課、固定資産税・都市計画税を主な業務とする資産税課、市税の徴収を主な業務とする納税課で構成されています。

平成 28 年度の市税収入は、緩やかに景気の回復が見られることから、前年度に比べ 2% 増の 670 億 3,900 万円で、一般会計予算歳入の 54% を占める基幹財源です。

市税を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。皆様の貴重な税金を取り扱う部として引続き職員一丸となって適正かつ公平な賦課と徴収に努めるとともに、納税者の皆様への説明責任を果たしてまいります。

経営方針

■ 使命

- 適正かつ公平で効率的な賦課と徴収及び納税環境の整備に努めるとともに、市民へ信頼できる説明責任を果たします。
- 適正かつ公平な賦課、徴収のための専門的知識を持った職員を育成し、適正な賦課と徴収事務を行います。

■ 構成

市民税課 資産税課 納税課

■ 平成 28 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
個人の未申告者に対する対応策の実施	①当年度の状況把握 ②効率的・効果的な手法を再検討 ③実施後、検証及び改善点の把握	前年度に目途を付けた効率的、効果的な未申告者への対応策を実施
未申告法人の調査	①官報・新聞・マスコミ等情報の収集 ②県税事務所・税務署調査 ③実地状況調査	・実地調査等を行い、未申告法人の状況を把握 ・調査対象法人の抽出基準の設定
ご当地ナンバープレートの周知と交付	①市 HP や各種メディアを活用し周知 ②納税通知書送付時にチラシを同封 ③希望ナンバーを期間限定で募集 ④おかげさき 100 年祭での交付イベントの実施	作成したご当地ナンバープレート 4,000 枚の早期交付
本格稼働した税総合システムの安定した運用方法の構築	①新システムにおける運用・管理方法を確立 ②入力に関するマニュアル作成 ③エラーチェック項目の確立 ④個人番号等の対応	新システムに対するマニュアルの完成

平成 30 年度評価替 えの準備として路線 価の検証	①路線価要因データの整備（幅員等のデータ確認・調査） ②路線カテゴリーの分析・検討・調査 ③路線の矢切の分析・検討	全路線価の仮設定終了
債権管理部署の設置 準備	①他都市の状況調査 ②該当する部署の債権管理の状況調査 ③債権を有する部署に債権管理の研修の実施 ④債権管理の処理の適正化の指導	債権管理部署設立の ための問題点の洗い 出し
新規発生する滞納者 への早期対応	①督促状（年9回）・納付書付催告書（年12回） の発送と、納税緩和措置（猶予）の周知を図る ②滞納額や所得状況により滞納者を分析し、状 況に即した文書催告（年4回）を発送 ③現年度滞納者の所得状況等を早期に把握し、 財産（給与・預金等）を調査 ④財産調査に基づき、速やかに滞納整理を行う ⑤市外転出者の調査を早期に行い、滞納の長期 化を防ぐ	各四半期末時点ごと の収納率で前年同月 比を上回る
前年度滞納者・過年 度滞納者（3年以 上）・高額滞納者への 対応強化	①前年度滞納者への催告（市内年4回・市外年 3回）発送 ②滞納者の状況を把握し、財産調査（給与・預 金等） ③財産調査に基づき、速やかに滞納整理を行う	各四半期末時点ごと の収納率で前年同月 比を上回る

市民生活部



部長 宮本貞夫

市民生活部は、市民課、市民協働推進課、国際課、安全安心課、市民スポーツ課及び岡崎支所をはじめとした7支所から構成されています。

主な業務としては、住民異動や戸籍届出などの受付、地域活動支援や多文化共生に関する事業、市民相談や消費生活相談、交通安全、防犯対策の推進、市民スポーツの推進やスポーツ施設の管理など、その多くが市民の皆様の暮らしにとっても近い内容となっています。平成28年度は、住民票の写し・印鑑登録証明書のコンビニ交付を開始するほか、地域が街頭に防犯カメラを設置することに対し補助金を交付する地域防犯カメラ設置事業補助業務の実施、県営岡崎総合運動場を本市の（仮）龍北総合運動場として整備するための基本計画の策定、仁木運動広場をマレットゴルフ場に改修する工事などを行います。

こうした多岐にわたる業務を通じ、市民の皆様と協働しながら、市民生活部職員が一丸となって安全で安心して暮らすことのできる住みよいまちづくりに努めてまいります。

経営方針

■ 使命

- 住民基本台帳法等関係法令に対応し、住民情報の適切な管理を行うとともに、迅速かつ確かな方法での情報提供を行うことにより、市民サービスの向上を図ります。
- 交通安全施設の設置や交通安全啓発活動等を実施し、交通事故の減少を図るとともに、防犯灯のLED化、地域防犯カメラ設置事業費補助の実施、並びに自主防犯活動団体等への支援を行い、犯罪が発生しにくい環境づくりを推進し、安全・安心な社会の実現を図ります。
- スポーツ施設の有効活用や計画的な整備・充実に取り組み、レクリエーションスポーツ大会等への市民参加を促進するとともに競技力の向上を図ります。

■ 構成

市民課 個人番号発行センター 市民協働推進課 国際課 安全安心課
消費生活センター 市民スポーツ課 体育館 岡崎支所 大平支所 東部支所 岩津支所
矢作支所 六ツ美支所 額田支所

■ 平成28年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
（仮称）龍北総合運動場整備基本計画策定	①施設の機能、規模、配置の検討 ②基本計画図原案の作成及び概算工事費の算定 ③（仮称）龍北総合運動場整備検討会を年3回開催し意見調整を図る ④基本計画（基本計画図、パース図）を作成	整備基本計画（基本計画図、パース図）の完成・公表

地域防犯カメラ設置 事業費補助金事業の 実施	①補助要綱の制定、マニュアルの作成 ②制度の周知 ③申請相談・警察等との調整・交付決定 ④来年度予算額検討 ⑤完了検査・交付 ⑥次年度に向けた検証	補助金の交付及び業 務体制の確立
円滑な証明書コンビ ニ交付サービスの開 始	①システム要件の確認・調整 ②地方公共団体情報システム機構へコンビニ交 付利用申請 ③システムの検証・テスト実施 ④他市の導入状況調査・研究 ⑤障害・問合せ時の職員体制整備 ⑥条例改正案の庁内調整 ⑦印鑑登録条例・手数料条例の改正案上程 ⑧コンビニ店舗と広告掲示について調整 ⑨制度の周知（市政だより・ホームページ・チ ラシ）	・印鑑登録条例などの 改正完了 ・障害、問合せ時の職 員体制の確立 ・サービス内容の広 報・周知 ・システムの正常稼働
個人番号（マイナン バー）カードをやむ を得ない理由で申 請・受取が困難な方 へのサービスの実施	①高齢者、障がい者等の福祉施設・関係団体と 一括申請受付（職員派遣）を協議 ②実施団体の特定、リスト作成 ③一括申請受付（職員派遣）の実施要領の作成 ④一括申請受付（職員派遣）の広報・周知（市 政だより、ホームページ）	一括申請受付により 20人以上に個人番号 （マイナンバー）カー ドを交付
岡崎市スポーツ施設 配置整備方針の策定	①スポーツ施設配置整備方針素案を検討委員会 で協議・検討 ②方針素案の庁内調整 ③パブリックコメントの実施	岡崎市スポーツ施設 配置整備方針の完 成・公表
高齢者交通死亡事故 の対策強化	①警察や地域等と連携した交通安全教室の開催 ②体験型交通安全教室（自動車・自転車シミュ レータを利用した）の開催 ③出前講座での活用（自動車・自転車シミュレ ータを利用した）	・高齢者を対象に、交 通安全教室（体験型を 含む）を33回： 1,700人以上実施 （前年度実績：32 回：1,637人） ・自動車シミュレータ を利用した教室を13 回以上実施（前年度実 績：12回）

市民生活部(地域支援担当)



担当部長 梅村達也

市民協働推進課、国際課及び支所における地域活動支援について主に担当します。

それぞれの地域特性を踏まえ、地域が主体的に実施したいこと、市に望むこと、またそれぞれの課題について情報交換し、協働により地域と行政の適正なパートナーシップの構築を目指します。

町内会活動に大きくかかわる総代会連絡協議会及び地域の公益活動団体等の支援、学区住民の活動の場である学区市民ホームの管理や地区集会施設の整備支援、日本人市民と外国人市民との共生、さらには魅力ある観光都市を見据えた国際化の推進により、地域コミュニティの活性化を目指します。

こうした地域にかかわりの深い業務を通じて、地域と行政による協働のまちづくりを進めてまいります。

経営方針

■ 使命

- 地域コミュニティに対する委託業務等の負担軽減等を図るとともに、地域が自主的に進めるべきコミュニティ活動が活性化するよう支援します。
- 支所・本庁（市民協働推進課）が地域の意見を集約し、総合的な視点で地域への情報提供、情報収集及び現状把握を行い、地域活動の直接的支援並びに支援に繋がるよう庁内各部署と地域との調整を図ります。
- 多言語情報の提供や日本語学習の支援等により外国人市民の生活を支援し、自立を促進します。また、国際交流の機会提供により市民の国際理解の増進を図ります。

■ 平成 28 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
中央地域の12学区の地域課題を収集し、解決に向けた支援を検討	①管内12学区総代会長等から地域の課題・提案等を収集 ②町内会活動の印刷支援及び地域活動に寄与できるとされる情報の市役所各課からの収集 ③各学区組織の課題等の整理 ④「地域まちづくり活動お役立ち情報」（市役所各課の地域支援メニューをまとめたもの）等を作成	12学区総代会長と地域課題について情報交換を行い、「地域まちづくり活動お役立ち情報」の作成及び全総代へ配布
更新時期を迎える学区市民ホーム土地賃借料の契約更新	①土地賃借料を積算し、交渉案決定 ②地主との交渉作業	①契約更新完了 ②変更契約額の予算反映
地域協働推進事業費補助金制度の見直し	①地域との事業内容の協議 ②補助金交付申請の受付 ③事業の実施 ④実績報告書の提出 ⑤学区総代会長に当補助制度についてのニーズ調査を実施し、当補助制度について検証	中央地域において実施した地域協働推進事業費補助事業について、学区総代会長へ補助制度のニーズ調査を実施し、地域協働推進事業費補助金制度について検証、必要があれば見直し

多文化共生推進基本指針第2期実施計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①国際化推進委員会の開催（年2回以上） ②庁内検討会議（ガルーン利用）の開催 ③関係課からの聞き取り 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業進捗状況の把握 ・実施計画事業の進捗状況の把握 ・第2期実施計画の評価方法の検討
外国人観光客及び外国人市民に対する利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ①外国人観光客及び外国人市民の多言語表示に対する要望把握、岡崎市からの情報発信のため在住外国人グループとの協議 ②上記①のため都市計画課・観光課との協議 	在住外国人グループ、都市計画課・観光課との協議それぞれ1回、2回以上
地域防災拠点としての体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ①支所における地域支援隊を組織 ②防災危機管理課との連携 ③通信機器、備蓄品の充実 ④地域学区への情報収集及び提供 ⑤防災マップの作成 	災害時における支所のBCP及び防災危機管理課による指導に基づき、地域防災活動拠点としての役割強化
（仮）額田センターの工事請負契約の締結と建築工事の着手	<ul style="list-style-type: none"> ①議会への議案提出、説明 ②関係各課・機関との連絡調整 ③スケジュールの確認 	契約完了、建築工事着手

文化芸術部



部長 石川眞澄

文化芸術部は、文化総務課、文化活動推進課、中央図書館、美術博物館、地域文化広場、美術館に加え、平成 28 年度から男女共同参画課が新たに組織されました。

文化総務課は、芸術文化行事の開催や文化施設の管理運営、文化活動推進課は、生涯学習の推進、市民活動支援、男女共同参画課は、男女共同参画の推進、中央図書館は、図書館業務、美術博物館、地域文化広場及び美術館では、各種展覧会の開催などの業務を行っています。

昨年度は、岡崎市民会館及び美術博物館が、改修工事に伴い休館となりご迷惑をおかけいたしました。美術博物館は 4 月の大鎖国展、岡崎市民会館は 10 月のこけら落とし公演から、リニューアルオープンとして市制施行 100 周年記念にふさわしい多彩なイベントを予定しております。文化芸術部としても、市制施行 100 周年を契機に、積極的な文化施策を展開し、地域に根ざした文化芸術の振興にまい進してまいります。

経営方針

■ 使命

- 文化芸術行事及び活動の情報を市民に有効に提供します。
- 市民活動団体や民間事業者と協働し、市民の文化芸術活動や市民活動を支援します。
- 市民や民間事業者と協働し、女性の活躍を支援し、男女共同参画を推進します。
- 質の高い芸術文化の鑑賞機会及び市民の芸術文化活動の場の提供を図ります。
- 文化資産である内田修ジャズコレクションを積極的に活用するとともに、市民活動団体とも連携して国内外に「ジャズの街岡崎」の発信を図ります。
- 文化芸術を視点とする市制 100 周年記念事業を実施します。

■ 構成

文化総務課 文化活動推進課 市民センター 男女共同参画課 中央図書館 額田図書館
美術博物館 地域文化広場 美術館

■ 平成 28 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
あいちトリエンナーレ 2016 岡崎会場の開催	①岡崎会場実行委員会の開催 ②県・関係機関との連絡調整 ③会場準備 ④地元団体等との連絡調整 ⑤PR 事業の実施	前回開催時を上回る来場者を確保
ジャズ事業の体制整備・事業推進	①実行委員会の要綱の見直し ②関係各課とジャズ事業実施の考え方を整理 ③自主事業の方向性を検討 ④ジャズ事業の運営体制の検討	平成 29 年度事業計画（案）の策定

市内中小事業所における女性活躍推進に対する取組み支援	①商工会議所始め関係機関との調整 ②事業計画の作成 ③アドバイザー派遣希望事業所の募集 ④アドバイザー派遣事業所等の決定	アドバイザー派遣事業の実施
(仮称)額田センター図書室供用開始に伴う移転準備及び関係条例規則の整備	①移転準備 <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営等に関する検討 ・関係部署との協議 ・作業スケジュール等の検討 ・平成 29 年度予算への反映 ②条例規則改正 <ul style="list-style-type: none"> ・図書室位置付けの検討 ・開館時間延長の検討 ・改正時期の検討 	・移転に向けた作業スケジュール、予算の作成 ・条例、規則改正の検討完了
美術博物館の入場者数増加	①100 周年企画展の効果的实施 ②展覧会に応じた広報戦略 ③広報メディア・新聞社との連携	入場者数 40,000 人 (平成 26 年度実績 38,212 人)
地域文化広場においてホーププロジェクト事業に位置づけられている企画展を開催	①関係部署との協議・調整 ②出展作家等との協議・調整 ③幼稚園・保育園との連絡・調整 ④ふくやま美術館との連絡・調整	ホーププロジェクトに相応しい内容の展覧会を開催・運営
美術館施設整備工事を実施	①エレベーター設置工事 ②高圧受電・空調・給排水・消防等設備改修工事 ③東館内部改修工事 ④防犯カメラ設置工事 ⑤直流電源バッテリー取替工事	工事施行の完了

福祉部



部長 杉山直人

福祉部は、赤ちゃんからお年寄りまで、市民全般の生活に密着した行政部門として、皆さんが安心して、安全に暮らせるように、広範な業務に取り組んでいます。

地域福祉施策では、第2次岡崎市地域福祉計画に基づき、市民の生活に直結する地域の課題を解決するための取組を展開します。障がい施策では、障がいの有無にかかわらず、誰もが相互の人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の実現を目指します。また、こども発達センター新築部分の工事を進めます。

高齢者施策では、第6期老人福祉計画・介護保険事業計画を着実に推進し、高齢者の方々が安心して安全に暮らせる地域包括ケアシステムの構築を目指します。また、国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の円滑な運営に努めるとともに、生活困窮者施策では、生活保護制度の適正な運営に努めるとともに、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者が抱える課題の解決に取り組めます。

経営方針

■ 使命

- 思いやりや支え合いの心を育て、安全で安心して、心豊かに暮らせるまちづくりを目指します。
- 障がい児・者の自立した生活支援、高齢者に対する介護予防活動事業の充実を図り、安心して生活できる社会基盤の整備に努めます。
- 国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に係る保険料の適正賦課と収納率の向上に努めるとともに、医療・介護制度の見直しに適正な対応を図ります。

■ 構成

福祉総務課 生活福祉課 障がい福祉課 こども発達センター準備室 長寿課
介護サービス室 国保年金課 医療助成室

■ 平成28年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
小地域福祉活動サミットの開催	①社会福祉協議会との連携 ②実行委員会の開催 ③企画運営委員会の開催	分科会（6箇所）の実施
第3次地域福祉計画策定	①プロポーザルの実施 ②地域福祉計画推進委員会の開催 ③住民座談会の開催 ④福祉事業者等へのヒアリング ⑤社会福祉協議会との連携	パブリックコメントの実施（H29.2月）

民生委員児童委員の一斉改選	<ul style="list-style-type: none"> ①定数及び推薦要領の決定（社会福祉審議会・民生委員推薦会） ②各地区民生委員児童委員協議会及び岡崎市総代会連絡協議会等への協力要請 ③民生委員定数条例の改正 ④委員候補者の推薦決定（民生委員推薦会・社会福祉審議会） ⑤委嘱状伝達式の開催（12月1日） ⑥新任委員研修の開催 	欠員を生じることなく平成28年12月までに一斉改選を完了
障害者差別解消法に係る市職員向けガイドラインの作成	<ul style="list-style-type: none"> ①他市の状況調査 ②素案を作成 ③作業部会で検討 ④ガイドライン（案）の作成 	障害者差別解消法に係る市職員向けガイドラインの作成
こども発達センター開設準備	<ul style="list-style-type: none"> ①施設関係者との調整 ②PFI事業者との調整 ③関係機関での研修 ④業務実施要領・手順書の作成 ⑤規則の制定 	平成28年12月末までに各センター（相談、医療、支援）の連携体制を確立し、手順書、規則等の案を作成
地域包括ケアシステムの推進 （在宅医療介護連携）	<ul style="list-style-type: none"> ①電子@連絡帳の導入・運用 ②システム参加団体の調整 ③医療介護総合確保基金の申請 ④いえやすネットワーク会議の開催 ⑤医療・福祉マップのデータ整備 	電子@連絡帳登録者数 250人
新総合事業の実施準備	<ul style="list-style-type: none"> ①他市の状況確認 ②人員等交付要綱策定 ③市民、関係団体への周知 ④介護保険特別会計予算の組み替え 	<ul style="list-style-type: none"> ・要綱策定（平成28年12月） ・申請受付（平成29年2月）
メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査の実施と特定保健指導の適正な実施	<ul style="list-style-type: none"> ①特定健康診査・特定保健指導の計画的な実施、医師会との調整 ②受診拡大に向けた健診の周知と未受診者対策、保健指導未利用者対策 ③事業遂行状況の確認と見直し ④保健指導の評価 ⑤システム・レセプトの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度受診率(45.1%)以上の確保 ・平成26年度終了率(25.4%)以上の確保
後期高齢者医療保険料に係る適正な納入通知	<ul style="list-style-type: none"> ①広域連合、社会保険庁との連携 ②新福祉総合システムによる十分なチェックテスト ③保険料のわかりやすい説明書作成 	新システムでのチェックを6月中に終了

保健部



部長 鈴木司朗

保健部は行政組織上、地域保健法により設置する保健所を兼ねています。

組織は、岡崎げんき館内の保健総務課、生活衛生課及び健康増進課の3課並びに東公園内の動物総合センターで構成しています。

市南部地域に誘致している大学病院の建設支援を通して、地域の病床不足の改善及び救急医療体制の充実を図り、安心して暮らせるまちづくりを進めます。また、新火葬場については平成28年6月の供用開始に向け、PFI手法による施設の整備・運営を進めてまいります。

大規模災害時に円滑な医療活動を提供するための支援要請体制の強化、岡崎市が属する2次医療圏（西三河南部東医療圏）の救急医療体制の充実と利用の適正化に向けた啓発など、「健やかに安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて邁進してまいります。

経営方針

■ 使命

- 市民の健康と安心を支えるため、市民、医療機関、行政の三者の理解・協力により、地域医療提供体制の整備・充実を図ります。
- 市南部地域に誘致している民間の大学病院の建設支援をすることで、地域の病床不足の改善、医療圏の救急医療体制の充実を図ります。
- PFI手法による新火葬場整備運営事業を着実に推進するとともに、墓地需要の動向を踏まえた岡崎墓園の適正な管理運営を行います。
- 感染症、食中毒等公衆衛生上の危害の発生防止に努めるとともに、発生時の迅速な対応を強化し、市民の健康の保護を図ります。
- 「健やかで心豊かなまち おかざき」の実現に向けて、生涯を通じて健康に過ごせるよう、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ります。
- 動物行政を総合的に推進し、人と動物が共生する快適な生活の確保を図ります。

■ 構成

保健総務課 生活衛生課 健康増進課 動物総合センター

■ 平成28年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
救急医療体制の確保	①1次・2次救急運営費補助金交付 ②救急医療に関する各種利用データの収集・分析 ③救急医療に関する地域医療関係者との意見交換 ④新たな2次救急病院の建設支援	・予算の範囲内で適正に交付 ・市内調査、市外調査の実施 ・岡崎幸田救急医療対策協議会等の開催 ・基金積立、財政支援検討等
岡崎墓園管理事業の業務委託の検討	①他市事例の研究 ②課題の抽出 ③委託方法、委託範囲の検討	岡崎墓園管理事業の業務委託に向けた方針（案）の作成

蚊媒介感染症対策の推進	①蚊生息調査の拡充 ②庁内関係部署と対策会議を開催 ③国の予防指針に基づく「行動計画」の検討 ④市民への普及啓発の実施	行動計画の策定
予防接種法の改正に対し、予防接種業務を円滑に実施	①新たに実施するロタ、B型肝炎予防接種業務について医師会と協議するとともに実施要領作成 ②市政だより、ホームページ、ポスター等による市民への啓発	新たに実施するロタ、B型肝炎予防接種について実施体制を整備
市制100周年記念事業「食育メッセ2016」の成功	①市民の興味を引く企画 ②業務分担表の作成と説明を実施して応援体制の指示を徹底 ③市民への開催周知 ④「成功」の基準の設定 ⑤「成功」の基準の検証	10月に実施する市民実態調査において、食育に関する関心等の指標において、メッセ参加者が有意に高いこと
子育て世代包括支援センター（利用者支援事業（母子保健型））の体制整備	①コーディネーターによる妊娠届出時の面接指導およびアセスメントによりポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを実施するための体制整備 ②地区担当保健師支援プランを引き継ぎ、関係機関を交えて支援方針の協議を行い支援連携を深める ③母子保健連絡協議会をはじめとする関係会議等でのネットワーク作りや地域の特色を活かした資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦の支援台帳、ハイリスクケースの支援プランを作成 ・支援内容を評価、確認、見直しを行い、妊産婦等を継続的に支援 ・7月の母子保健連絡協議会での報告、協議の実施
動物行政の施策の推進	①動物行政推進協議会及び各部会を開催し意見をまとめる ②動物行政調整会議を開催し意見をまとめる ③各会議の意見に基づき、岡崎市動物行政推進計画の修正	岡崎市動物行政推進計画の修正版を作成

こども部



部長 萩野考史

こども部では、平成 27 年 3 月に「おかざきっ子 育ちプラン」を策定し、さらなる子育て環境の整備を進め、子どもと子育て家庭にとって魅力ある都市（まち）岡崎を市民の皆様とともに築きあげていくように取り組んでいます。なかでも保育士確保は喫緊の課題ですが、「保育士支援センター」を県内の市としては初めて平成 28 年 3 月末に保育課内に開設し、保育所の人材確保の支援等を行っていきます。

平成 28 年度は、老朽化した保育園舎の建替えや、放課後児童の居場所の整備等を順次進めるとともに、新たに、子育てにおける個別のニーズにきめ細やかに対応した助言、調整等の支援を、保健所とも連携して行う利用者支援事業や、電子メールを活用した子育て世帯の方に役立つ情報の発信事業を開始します。また、増え続けている児童虐待の防止強化にも努めてまいります。

こども部職員一丸となって、子育て家庭の目線に立ち、本市の実情に即した諸施策を積極的に進めていきます。

経営方針

■ 使命

- 子ども・子育て新制度に対応した子育て・子育ての関連施策を総合的に展開するため、「岡崎市子ども・子育て支援事業計画 おかざきっ子 育ちプラン」により、子ども政策に関してこども部及び関係各課で子育て家庭の目線に立って一体的に取り組めます。
- 多様な子育て支援、子どもの安全の確保、保育サービスの提供、児童健全育成など、地域社会全体で子育てをする仕組みづくりを、ソフト及びハードの両面から推進します。

■ 構成

こども育成課 家庭児童課 保育課 総合子育て支援センター 保育園 幼稚園

■ 平成 28 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
放課後子ども総合プラン運営委員会を開催し、放課後のあり方を協議	①放課後子ども総合プラン運営委員会を開催（3 回程度） ②本市の特性を分析 ③課題の洗い出し ④方向性を提案	総合的な放課後のあり方を協議し、本市の放課後対策の方針を決定
子育て支援情報発信業務（子育て応援すくすくメール）の開始及び周知	①NPO 法人きずなメールプロジェクトと契約締結し、事業実施に向けた協議・調整 ②庁内関係各課と打合せを行い、配信原稿の内容を検討 ③チラシ・ポスターを作成 ④医療機関等にチラシ・ポスターの掲示協力を依頼	・ 7 月業務開始 ・ 平成 28 年度末の登録 1,000 件

いじめの重大事態発生時における再調査の仕組みの構築	①再調査の仕組みの検討 ②教育委員会との協力による条例案の作成 ③委員推薦機関の選定及び委嘱に係る協議 ④教育委員会との連携によるいじめ問題の情報共有 ⑤委員に対するいじめに関する定期的な情報提供の実施	いじめ問題再調査委員会の設置及び運営内容の確立
ひとり親家庭に対する子どもの学習支援事業等の実施を検討	①他市等の動向確認 ②ひとり親家庭を対象にアンケート調査を実施 ③アンケート結果により対応を検討 <ul style="list-style-type: none"> ・関係各課との連携 ・予算要求等の検討 ・広報での周知等 	ひとり親家庭に対する子どもの学習支援事業等の実施方法の構築
岡崎地域に新設保育園開設	①庁内関係各課との最終調整 ②園舎設計業者決定 ③3歳からの受入れ園の調整 ④入園募集の方法と時期の検討 ⑤地元学区、住民等への事業説明と調整 ⑥人員配置の検討・整備 ⑦工事費の補正予算化、契約締結 ⑧条例制定	新設乳児園の入園募集方法の決定
市立幼稚園の認定こども園化	①認定こども園移行案のとりまとめ ②教育委員会、子ども・子育て会議等での意見聴取 ③教育保育課程・園経営案等の作成 ④関係条例・規則の制定・改廃 ⑤入園希望者への説明会の実施 ⑥入園手続きの実施 ⑦保育室空調設備、照明設備等の整備	幼保連携型認定こども園の運営開始

環境部



部長 柴田和幸

環境部では、地球温暖化対策、環境教育、自然環境の保全、公害防止、ごみの減量・資源化に関する事務・事業などを担当しています。

地球規模の地球温暖化や生物多様性の損失などを始め身近な自然の減少やごみ問題などの環境問題は、その進行を一時も止めることなく、私たちの生活に直接的・間接的に影響を与えています。

こうした状況の中で、将来世代が引き続き自然からの恵みを享受しつつ発展していくためには、人間と自然が共存できる持続可能な社会の構築が急務となっています。これらの社会情勢の変化などを踏まえ「環境共生都市 岡崎」の実現を確実に目指すため、環境基本計画を平成27年に改定しました。

この計画のもと、市民・事業者の方と協働しながら環境部職員一丸となって環境共生都市の実現を目指してまいります。

経営方針

■ 使命

- 良好な環境の保全及び創造に関する環境基本計画に基づき、総合的かつ計画的に環境施策及び環境活動を推進します。
- 施策の実施にあたっては市民・事業者・市の三者が互いに連携し、協働して環境にやさしい循環型社会を形成します。
- ごみの減量、リサイクルの促進、二酸化炭素の発生抑制、健全な水循環の確保、自然の保護、環境教育の推進、廃棄物の処理の適正化など、環境に関する様々な課題に対し明確で適切な目標を立て、啓発活動を進めます。
- 自然資源との調和と活用に最大限の配慮をした、市民が安らぎとゆとりを実感でき、環境と共生し得る住み良いまちづくりを実現します。

■ 構成

環境総務課 環境保全課 廃棄物対策課 ごみ対策課 八帖クリーンセンター
中央クリーンセンター 総合検査センター

■ 平成28年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
水循環推進協議会 「緑のダム部会」に おける水源涵養施策 の検討	①実施に向けた年間計画の作成 ②関係部局との連絡調整 ③ワークショップの開催 ④答申案の作成 ⑤水循環推進協議会における答申案の了承 ⑥市長への答申	水量に関する施策の 答申

湿地保全管理計画の決定、管理体制の検討及び湿地サミットの開催	①計画について環境審議会への諮問・答申 ②管理体制について湿地保護の会と協議 ③湿地サミットの環境部を挙げての実施	・湿地保全管理計画について承認を得る、管理体制を固める ・湿地サミットを滞りなく実施し、湿地サミット岡崎宣言を行う
浄化槽転換設置整備事業補助金の制度改正	①補助金改正案の検討 ②財政課との協議 ③補助金交付要綱の作成 ④市政だよりによる周知 ⑤対象地区へ回覧による周知	浄化槽転換設置整備事業補助金交付要綱の作成
ごみ及び資源物収集業務及び収集体制の検討	①直営及び委託に係る問題点の洗い出し ②直営及び委託業者との合同勉強会の開催 ③委託業務及び区域の調整	可燃ごみ収集運搬業務に係る民間委託区域の拡大及び、資源物収集運搬業務の再検討に伴う翌年度における収集体制の確立
し尿・浄化槽汚泥処理水の下水道接続計画の作成	①接続に関する法令、施設条件の踏査 ②関係部局との調整 ③接続までのスケジュール検討	下水道接続計画を作成
廃タイヤの受入れ有料化案	①現状確認（搬入者数、本数） ②有料化根拠作成 ③ごみ対策課との協議	有料化案の作成完了
大気測定局適正配置計画の推進	①建築課へ東部地域建設設計依頼 ②東部地域建設費次年度予算計上 ③建設候補地(北部地域) 選定のための関係会議等出席及び所管課との折衝	大気測定局適正配置計画改訂版に基づき推進

経済振興部



部長 神尾典彦

経済振興部は、商工労政課、観光課、農務課、農業支援センター、林務課から構成され、本市の経済基盤を支える産業振興と恵まれた歴史・文化資源を市内外に発信する観光に関する仕事をしています。

商工施策としては、ものづくり産業への支援をはじめ中小企業・事業所の育成、新規創業支援、関係機関との協調連携等、商工業の振興と雇用の創出に努めるとともに、遊休不動産を活用して賑わいを生み出す「リノベーションまちづくり」を推進してまいります。

また、ものづくり産業に加えて観光産業をもう一つの柱として育てるため、家康公生誕の地ゆかりの史跡をはじめとした歴史・文化資源など、地域特性を活かした観光の創出と情報発信を通じて交流人口の獲得を図るとともに、市民の皆様にもふるさと岡崎の資源を再認識していただく取組を進めてまいります。

経営方針

■ 使命

- 中小をはじめとする事業者の自主的な取組を支援するとともに、企業誘致策の推進に努めます。
- 産・学・民・官が連携して役割分担をし、経済の振興を図ることができる体制を整備します。
- 観光資源の充実や市内外へ魅力をアピールし、おもてなしの施策を展開します。

■ 構成

商工労政課 観光課 農務課 農業支援センター 林務課

■ 平成 28 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
中心市街地における空き店舗・空き土地の解消	リノベーションまちづくりとして、リノベーションスクール事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・リノベーションスクール 参加者数 30 名 ・空き店舗入居者数 3 店舗
赤い系プロジェクトの推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 庁内ワークショップによる協議 ② コラボコンテスト参加者事業者によるコンテスト実施 ③ マリアージュ旬のメニュー開発 ④ レシピコンテスト実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・コラボコンテストやレシピコンテストなどの実施及び 101 年目以降のプロモーション方針を決定 ・八丁味噌×赤ワインマリアージュイベント 記念メニュー提供数 5,000 食

観光基本計画アクションプランの改定	<ul style="list-style-type: none"> ①岡崎市観光基本計画推進委員会委員の委嘱 ②岡崎市観光基本計画推進委員会の開催 ③パブリックコメントの実施 ④観光基本計画アクションプラン（案）の作成 	新たな観光基本計画アクションプランの策定
市民・事業者の観光客対応力の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ①委託業者選定 ②説明資料、ツールの作成 ③参加者の募集 ④講習会等の開催 	講習会3回以上実施

経済振興部(農林担当)



担当部長 寄田宣幹

経済振興部のうち農林担当の所管は、農務課、農業支援センター、林務課で、本市の農林業の振興を図るための仕事を行っています。

農業施策については、食料生産の基盤である優良農地の保全や、担い手や新規就農者への支援、本市農産物のブランド化や6次産業化の推進を図るとともに、おかさき農遊館や道の駅藤川宿での地産地消の推進、酪農や肉牛、養鶏などの畜産の振興、稚鮎の導入などの内水面漁業の振興を図ってまいります。また、農業塾や市民農園、各種栽培教室の開催により、市民の皆さんに農業の楽しさや大切さを伝えてまいります。

林業施策については、木材生産だけでなく森林が有する水源かん養や土砂災害防止、地球環境保全などの公益的機能の維持・向上を図るため、森林整備を進めてまいります。また、農林水産被害を減少させるため、侵入防止柵や電気柵の設置、有害鳥獣の捕獲補助など鳥獣害対策にも力を入れてまいります。

経営方針

■ 使命

- 農業後継者・担い手の確保育成を図るとともに、新規就農者への支援を行います。
- 各種農業施策をわかりやすく推進し農家の経営意欲の向上を図ります。
- ふれあいイベントの開催や産直施設・道の駅の充実により、農業への理解と交流を図ります。
- 計画的な森林整備により優良木材を生産するとともに、水源かん養等森林の持つ公益的機能の維持・向上を図ります。

■ 平成 28 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
青年就農給付金による新規就農者への支援	①県、JA等と情報交換会を開催し、新規就農候補者を選定 ②新規就農候補者にヒアリング又は説明会を開催 ③人・農地プラン検討会を開催 ④青年就農給付金の申請手続き ⑤給付金受給者へのフォローアップ	・新規就農者に関わる人・農地プランの見直し ・受給者へのフォローアップ 2回実施
農業ふれあい体験事業の推進	①情報収集 ②栽培教室講師との綿密な打合せ、関係団体との緊密な調整 ③農業への関心、理解が高まる企画立案	平成 29 年度農業ふれあい体験事業計画作成

<p>森林整備対策の推進 及び林道の整備</p>	<p>①水源林間伐等事業（矢作川水源基金、間伐対策事業等）による4～12 齢級の間伐の実施 ②あいち森と緑づくり事業による間伐のとりまとめと調査測量 ③林道の開設（仏松・古部夏山） ④既設林道の維持管理</p>	<p>・人工林の間伐事業の推進 間伐面積 100 h a ・間伐のとりまとめと調査測量 150h a ・計画的な林道整備 林道開設 2路線</p>
------------------------------	---	---

都市整備部



部長 山本公徳

都市整備部では、計画的な土地利用の下で市街地の整備や公共交通網の再編、都市計画道路、都市公園などの都市基盤施設や民間施設の適正な配置・誘導を進め、安全で暮らしやすいコンパクトな「都市づくり」を目指しています。

所管する事務は、土地利用に係る都市計画の区域や用途の指定、岡崎駅東地区、岡崎駅南地区などの土地区画整理事業の施行・指導、都市公園の整備・管理、総合交通政策に基づく利用しやすい公共交通網の整備、本市の有する多様な歴史文化資産を活かした「歴史まちづくり」の推進、良好な景観の保全・整備など多岐に亘っています。

このほか、東名高速道路や新東名高速道路のスマートインターチェンジの開設や広域幹線道路網の整備などを関係機関と協力して進めます。

いずれも市民生活に直接かかわるものであり、いたずらに遅延することのないよう着実に進めます。

経営方針

■ 使命

- 安全で快適な住環境、交通体系を形成するため、計画的な土地利用や都市基盤施設の適正な配置誘導を図り、健全な市街地整備を推進します。
- 歴史文化資産を活かしたまちづくりや良好な景観の保全・整備をすすめ、魅力ある市街地環境の維持・向上を図ります。
- 交通ネットワークの連携強化を図り、市民が利用しやすい交通環境を確保します。
- 公園・緑地の整備や維持管理など、緑化の推進を図り、緑豊かな潤いのある生活環境を形成します。

■ 構成

都市計画課 交通政策室 拠点整備課 乙川リバーフロント推進課 市街地整備課
公園緑地課

■ 平成 28 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
立地適正化計画の検討	①立地適正化計画懇談会の開催 ②地域公共交通網形成計画との連携 ③都市計画手続き（資料作成・説明会等） ④都市計画審議会への諮問	立地適正化計画の策定
スマートICの導入検討	①接続道路・スマートIC形状及び課題の検討 ②関係機関との協議・調整 ③庁内調整会議及び勉強会の開催	スマートICの概略設計案の作成

<p>JR岡崎駅周辺まちづくりの推進</p>	<p>①大学病院の建設推進 ②生活支援ゾーンの景観整備の推進 ③駅周辺公共事業の計画調整 ④シビック交流拠点誘導施設の建設推進 ⑤駅西広場の再整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画の決定 ・生活支援ゾーン外周道路の整備方針策定 ・公共事業の進捗管理の実施 ・誘導施設用地の引渡し完了 ・駅西広場整備の基本構想策定
<p>岡崎公園における便益施設の質の向上</p>	<p>①現況調査（建ぺい率など） ② // （売上など） ③ // （アンケート調査など） ④岡崎城跡整備基本計画改訂との検討、整理 ⑤岡崎公園全体会議（事業者との会議）の開催</p>	<p>岡崎城跡整備基本計画改訂での便益施設の基本方針策定</p>

都市整備部(拠点整備担当)



担当部長 足立邦雄

都市整備部のうち拠点整備担当の所管する業務は、重点活性化地区として主要駅周辺の魅力ある「都市づくり」、乙川リバーフロント計画に基づく岡崎に生まれたことを喜び、誇りに思える「夢ある次の新しい岡崎」、誰もが、訪れたい、住んでみたいと思うまちづくりを目指した整備の推進です。

東岡崎駅周辺では、本市の玄関口に相応しく、公共交通軸を中心に都市機能を集約した「誰もが使いやすいにぎわいの交流拠点」を構築するため、ペDESTリアンデッキや駅前広場、交通広場などの整備を進めます。

乙川周辺では、その優れた景観と魅力的な水辺空間を活かした都市空間の創造に繋げるため、新入道橋や河川緑地、プロムナードなどの整備を進めます。また、水辺空間から始まる地域の活性化を実現するため、住民や事業者などと連携した「かわまちづくり」に取り組みます。

これらを一体的に取り組んでいくことにより、市の中心部における利便性の高い魅力ある都市空間と新しい回遊ネットワークの構築を目指します。

経営方針

■ 使命

○東岡崎駅の機能性と乙川河川緑地のレクリエーション性を向上させ、市民や来訪者にとって魅力ある快適な都市空間を創出します。

■ 平成 28 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
ペDESTリアンデッキの整備促進	①ペDESTリアンデッキ及び駅前広場等の詳細設計実施 ②家康公像を含む施設配置計画決定 ③広場の利活用案策定 ④施設の維持管理及び運営方法の協議、調整 ⑤工事発注	・広場の利活用案及び施設の維持管理、運営方法案の策定 ・工事施行者の決定
北東街区有効活用事業の促進	①公有地活用事業者及び事業提案の公募、審査 ②優先交渉権者の決定 ③事業実施協定書の作成 ④事業実施内容の協議・調整 ⑤事業実施計画書の作成 ⑥事業用定期借地権設定契約書の作成	・事業実施協定の締結 ・事業実施計画の策定 ・事業用定期借地権設定契約の締結

<p>市民提案によるかわまちづくりの推進</p>	<p>①かわまちづくり活用実行委員会と連携する民間事業者及び事業提案の公募、審査 ②民間主体によるかわまちづくりの情報発信 ③かわまちづくり協議会と活用実行委員会の使用契約締結 ④協議会が河川管理者から占用等許可取得 ⑤民間事業者が連携した「おとがワンダーランド」の実施 ⑥活用実行委員会で「おとがワンダーランド」の課題等を検証</p>	<p>民間主体のかわまちづくり事業「おとがワンダーランド」の実施及び検証</p>
<p>(仮称)岡崎セントラルアベニューの整備方針の策定</p>	<p>①市民説明会の実施 ②関係機関との意見調整 ③専門家を入れたデザイン会議により、市民・関係機関等の意見を踏まえた利活用案及び整備計画案の策定</p>	<p>籠田公園を含む(仮称)岡崎セントラルアベニューの利活用を踏まえた整備計画案の策定</p>

土木建設部



部長 岩瀬敏三

土木建設部では、安全で快適な市民生活に重要な道路や河川などの整備促進を、身近な要望から国、県と共に進める大型事業に至るまで、幅広く担当しています。

主な道路整備では、本市の南部医療の拠点となる大学病院が、平成32年に開院する予定に合わせ、アクセス道路である都市計画道路井内新村線・若松線の整備を進めます。また、既存道路の、適正な維持管理を行い、舗装、橋など道路施設について、長寿命化を図るための業務を行います。

河川整備では、流下能力の向上、河川空間の環境整備を行います。また、総合雨水対策計画を策定し、市民の皆様と連携した浸水対策を進めます。

土木建設部は、本市を襲った平成20年8月末豪雨や東北地方太平洋沖地震を教訓に、自然災害に強い、安全で安心して暮らせる快適なまちづくりのため、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、職員一丸となって取り組んでまいります。

経営方針

■ 使命

- 道路事業では、道路・橋りょうの積極的かつ計画的な整備を進めます。また、自然災害を意識し、効率的・効果的な維持管理を行い、常に安全かつ円滑な通行が確保されるよう努めます。
- 河川事業では、平成20年8月末豪雨を教訓に、市街地の浸水常襲地区を対象とした、床上浸水被害を発生させないための総合的な雨水対策を進めます。また、同時に、国県市の関係機関と連携し、未改修河川などの早期整備に努め、水害に強いまちづくりを推進します。
- 土地改良事業では、積極的な農業基盤施設の整備に努め良好な営農環境を確保します。

■ 構成

事業推進課 用地管理課 道路維持課 道路建設課 河川課 農地整備課

■ 平成28年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
建設コンサルタント等業務の成績評定について調査、研究	①成績評定に関する課題の整理 ②評定実施済みの他都市へのヒアリング ③関係部署への聞き取りの実施	調査設計業務成績要領（素案）を作成
都市計画道路整備に伴う用地買収の進捗	①取得用地の境界確定 ②物件移転工程の作成 ③個別交渉の実施 ④用地及び移転補償契約	・（都）若松線 用地取得率60%を達成 ・（都）岡崎環状線 用地取得率92%を達成

既存歩道のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> ①現状の把握 ②バリアフリー化方法の検討 ③補助申請手続きの実施 ④整備工事の設計・発注 	5路線の工事完了
都市計画道路井内新村線整備業務 (和田線から駅南区画整理)	<ul style="list-style-type: none"> ①工事の発注 ②近隣住民への工事説明 ③借地等事業の協力 ④関係機関(公安・区画整理事業者・河川管理者等)との協議 ⑤橋梁添架者と負担と施工に関する協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・左岸下部工事の完了 ・右岸下部工事の発注 ・桁製作の発注 ・添架負担協定の締結
総合雨水対策事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①総合雨水対策計画の公表 ②アクションプラン策定に向けた施策体系の整理 ③アクションプラン策定に向けた戦略的に実施する地区及び施策の検討 ④民間での雨水貯留浸透事業等の実施に向けた指針の作成 ⑤事業の推進に向けた周知・啓発方法及び体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・アクションプランに基づき実施する民間での雨水貯留浸透事業等の指針の作成 ・推進体制の構築
矢作中部地区(東本郷町はじめ7町)のほ場整備事業を促進	<ul style="list-style-type: none"> ①計画(案)の協議・調整(県・地元役員) ②説明会の開催 ③土地改良法に基づく関係機関との協議・調整(土地改良区) ④公告縦覧 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画(案)の策定 ・事業化へ向け計画概要書の公告縦覧完了

建築部



部長 木河聡

適切な建築・開発行為の指導、住宅・建築物の耐震化の促進、狭あい道路の整備及び空き家等についての総合的な対応により、安全で安心な都市環境の構築を目指します。

住宅マスタープランに基づき、住環境の向上に努め、高齢者や障がい者の方にも使いやすく、わかり易い機能を備えた住環境整備を目指し、市民の皆様にご満足いただけるように努めてまいります。

市有建築物はユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、バリアフリー化に配慮して計画・整備するとともに、社会インフラとして効率的な維持管理・更新を計画し、快適な市有建築物の整備と長寿命化を図ります。

以上の建築物の整備・維持管理等に関連した業務に積極的に取り組み、快適で安全な都市空間及び住環境の実現を図ってまいります。

経営方針

■ 使命

- 適正な基準と手続きにより、厳正な審査・検査を行い、安全で快適な建築や開発行為を推進します。
- 周辺環境との調和に配慮し、安全で安心でき、使いやすくわかりやすい機能的な施設づくりを進めます。
- 市有建築物の安全性の確保、機能や性能の維持保全及び長寿命化を図るために定期点検と構造体耐久性調査を実施し、この結果に基づく短期保全計画及び次年度の公共建築物整備事業を策定します。
- 快適で安心して生活できるよう、質の高い住宅を提供するため、指定管理による住宅管理の充実及び建替事業や住宅の改善に取り組みます。また、高齢者向け、子育て世帯向けの住宅施策の推進を図ります。

■ 構成

建築指導課 建築課 施設保全課 住宅課

■ 平成 28 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
開発許可基準等にかかる要綱、規則等の条例	①関連各課との協議 ②パブリックコメントの実施 ③開発審査会との調整、報告 ④議会対応 ⑤広報による周知	条例の制定
建築基準法改正による定期報告制度の適正な対応	①対象建築物について県内特定行政庁と意見調整 ②現地調査等 ③新規対象の建物所有者へ案内通知	定期報告対象建築物台帳の作成

市民会館改修事業の円滑な遂行	①事業課との協働 ②工程の管理	事業の完了
額田支所改築事業の円滑な遂行	①事業課との協働 ②工程の管理	全体出来高 17.5%の達成、基礎工事の完了
エネルギー削減の取り組み支援	①調査表による事前調査 ②対象施設との調整 ③現地確認及び聞き取り調査 ④原因究明と改善(案)作成 ⑤改善(案)の提案	30施設以上の支援実施
市有建築物の長寿命化対策	①耐久性調査業務委託書類の作成 ②対象施設との調整 ③耐久性調査業務発注 ④耐久性調査結果の取りまとめ	耐久性調査業務の完了と結果報告
空家等対策の計画的な推進	①計画策定業務の委託 ②関係各課との連携 ③空家等対策協議会の設置、運用及び協議会からの意見聴取 ④空家等対策調整会議の運用	空家等の対策計画案の作成
木造住宅の耐震化を促進（耐震診断・耐震改修）	①過去に診断した方へDMの送付 ②未診断者へDMの送付 ③建築団体の協力を得て、無料耐震相談会の開催 ④市のホームページや市政だよりで周知啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・建物所有者へ向け計画的に周知啓発活動の実施 ・耐震診断および耐震改修の整備に対する補助の実施

市民病院事務局



局長 後藤 鉦一

岡崎市民病院は地域の中核病院として、良質で高度な医療水準を確保し、患者の皆様を中心とした安全で安心な医療を提供してまいります。

地域の医療を円滑に実施するためにも、今まで以上に各医療機関との連携を密にしながら、医療資源の効率的な運用を図ってまいりますので、受診される皆様方には日頃より「かかりつけ医」を持っていただき、当院への受診が必要な場合には、紹介状があるとの確な診療ができますので、是非ご持参いただきますようお願いいたします。

今年度は、外来再編改修工事の最終年度として、内視鏡センター等が順次稼働するほか、引き続き、病院事業の健全な経営と計画的な医療スタッフ確保を図りながら、市民の皆様方に信頼され、期待される病院を目指して、より一層努めてまいります。

経営方針

■ 使命

- がん診療拠点病院として、放射線治療装置を活用し、がん治療の推進を図ります。
- 急性期病院としての役割を推進するため、他の医療機関との地域連携の強化を図ります。
- 内視鏡センターなど外来機能の診療体制の強化により、必要な医療を提供します。
- 医療の安全性及び質の向上を図るため、医療情報システムの最適化を推進します。
- 認知症疾患医療センターの運営など、地域の医療・保健・福祉と連携した効率的な医療を推進します。

■ 構成

総務課 施設室 医事課 総合研修センター 医療情報室 医療安全管理室 感染対策室
 地域医療連携室 額田宮崎診療所 額田北部診療所 看護専門学校

■ 平成 28 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
こども発達センター（医療センター）開設業務	①院内及び関係部署との協議 ②予算の調整 ③医療機器等の購入 ④電子カルテ等システムの整備 ⑤関係許認可の取得	供用開始時に全ての調整が完了
エントランスホール天井耐震化工事	①院内関係部署との協議 ②工事施工管理者の指導 ③患者及び医療従事者への周知及び配慮 ④発注計画の管理	2ヶ年工事（平成28・29年度）の内当該年度工事の完了
既存棟改修に伴う院内ネットワーク等の整備と受付カウンター等のネットワークの増設	①ネットワーク設計 ②機器等配備方針の策定 ③ネットワーク工事・調整 ④既存システムとネットワークシステムとの設定調整	診療に必要な新たなネットワークシステムの運用

認知症疾患医療センターの運営	①関係機関との協議 ②認知症疾患医療連携協議会の開催 ③事例検討等の研修会開催 ④相談統計等の作成	・連携協議会の開催 年間2回 ・研修会の開催 年間3回
----------------	--	--------------------------------------

消防本部



消防長 大竹郁男

消防本部では、市民の安全・安心な暮らしを守るため全消防団車両に無線機を配備し消防団間や常備消防と情報を共有化することで消防体制の充実強化を図りました。

今年度は、女性の視点からの防災・減災対策推進として、東消防署本署に女性職員が勤務できるように施設を整備してまいります。

救急業務の高度化推進と市民の皆様への応急手当普及啓発活動に取り組んでまいります。

また、高い確率での発生が危惧されております「南海トラフ巨大地震」等に備えるために、各種研修・訓練の充実を図り、消防職員及び消防団員の能力向上と防災講習会などを通じて自主防災組織の育成・強化を図ってまいります。

経営方針

■ 使命

- 職員の資質向上と通信指令システム、消防車両等の整備を図るとともに、部隊の効果的な運用を行います。
- 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律に基づき、消防団員の処遇、装備、教育訓練の改善を図り、消防団の充実強化を推進します。
- 防災講習会の拡充を図るとともに、防火査察を強化し、適正な防火管理を指導します。
- 救急隊員教育、高度救命処置用資器材の整備により救急業務を高度化し、医療機関との円滑な連携体制の構築に努め、救命率向上を目指します。

■ 構成

総務課 予防課 消防課 通信指令室 中消防署本署 北分署 花園出張所
東消防署本署 南分署 青野出張所 額田出張所 本宿出張所 形埜出張所
西消防署本署

■ 平成 28 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
岡崎市・幸田町通信指令業務共同運用	①両市町による協議 ②承認された規約に基づく協定書の作成準備	通信指令室の内部組織の共同設置に向け職員の身分の取扱い等を盛り込んだ協定書締結の準備
共同通信指令システム整備事業の推進	①両市町による整備内容の調整 ②システム設計の策定 ③整備費用の予算計上	共同運用に向けたシステムの設計がなされ整備の準備完了
消防団員報酬及び費用弁償の支給方法の見直し	①問題点の洗い出し ②先進他市の現状を把握 ③支払事務の流れを検討	支払事務を円滑に進めるための準備完了

<p>違反対象物公表制度の実施に向けた重大な消防法令違反の存する特定防火対象物に対する違反是正の推進</p>	<p>①重大な消防法令違反の存する特定防火対象物への勧告書又は警告書等の交付並びに改善報告書提出の徹底 ②改善報告に対するフォローアップ</p>	<p>年度当初に把握している重大な消防法令違反の存する特定防火対象物に対する改善状況のフォローアップ及び違反処理の実施</p>
<p>雑居ビル等複合防火対象物への立入検査を実施し、火災の危険性の周知及び統括防火管理者等の責務・業務・役割等の徹底を図る</p>	<p>①テナント入替の激しい雑居ビルの立入検査を実施 ②統括防火管理体制の徹底 ③統括防火管理者等の責務・業務・役割等の周知徹底</p>	<p>実施対象となっている全ての雑居ビル等複合防火対象物に対し立入検査を実施</p>
<p>岡崎市緊急消防援助隊等受援計画の見直し</p>	<p>愛知県緊急消防援助隊等受援計画が年度当初に改正されたため、岡崎市緊急消防援助隊等受援計画の見直しを実施</p>	<p>岡崎市緊急消防援助隊等受援計画の改正</p>
<p>救急業務の高度化・救急隊員のスキルアップ</p>	<p>①チームトレーニングを計画し毎月1回以上実施 ②年6回の症例検討会を実施</p>	<p>処置拡大に対応できる救急救命士の増加に伴い、それを補助するための救急隊員の養成の完了</p>

上下水道局



局長 本多克裕



担当局長 大竹康弘

上下水道局は、水道と下水道という重要なライフラインを担当しています。

水道部門では市民の皆さんへ安全・安心・おいしい水を安定してお届けするために、水道ビジョンで定めた目標の実現に向けて、老朽施設の更新と耐震化を推進するとともに、安全かつ適正な浄水管理を行います。

また、下水道部門は、汚水整備による快適な生活環境の確保や河川などの公共用水域の水質保全、雨水整備による浸水被害の解消・軽減など、安全で安心なまちづくりに重要な役割を担っています。見直しを行った汚水適正処理構想の実現に向け、汚水整備の10年概成（今後10年間で概ね整備を完了すること）を目指すとともに、浸水対策の推進、老朽施設の改築更新と耐震化に取り組んでいきます。

変化する社会情勢や厳しい財政状況の下、今後一層の効率的な事業経営に取り組み、市民の皆さんから信頼される水道及び下水道事業の発展に努めてまいります。

経営方針

■ 使命

- 水道ビジョンで定めた目標実現に向けて、諸施策を実施します。
 - 水道事業及び下水道事業経営委員会を運営し、両事業の透明性の高い企業経営を維持します。
- (技術担当)
- 老朽施設の更新と耐震化を推進するとともに、安全かつ適正な管理を行い、上下水道の信頼性の確保に努めます。
 - 下水道等の整備を促進して汚水処理の普及をはじめ都市の浸水対策、災害対応トイレの設置などにより下水道機能を確保します。

■ 構成

総務課 サービス課 水道工事課 水道浄水課 下水施設課 下水工事課

■ 平成28年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
財政収支計画の見直し（水道事業及び下水道事業）	①施設整備及び老朽施設の改築更新等の事業費及び財源の精査 ②企業債残高の抑制 ③中核市及び県内各市の水道料金・下水道使用料の調査	水道事業及び下水道事業の収支の均衡を図り、持続可能な事業運営を確保できるよう財政収支計画の見直し

簡易水道事業の公営 企業会計化	①基本方針作成 ②基礎資料収集 ③資産調査・評価 ④固定資産台帳作成（平成 28 年度～29 年度）	平成 32 年度からの 公営企業会計化に向 けて基本方針を作成 し、固定資産台帳作成 のため資産調査評価 を実施
水道料金・下水道使 用料の収納率の向上	①電話催告、戸別訪問等により滞納者の状況を 把握 ②納付相談を行い、個別に納付方法について指 導 ③給水停止、支払督促等の法的手段の実施	現年度分の平成 29 年 3 月末の収納率 水道料金 91.0%以 上、下水道使用料 91.0%以上 (平成 27 年度実績 水道料金 90.8%、下 水道使用料 90.9%)
公共下水道未接続戸 数の減少	下水道未接続家屋を戸別訪問による接続指導 (1,000 件)	水洗化率 95% (平成 27 年度実績 94.1%)

■ 平成 28 年度組織重点目標(技術担当)

目標項目	達成方法	目標達成基準
水道配水区域の内、 本宿地区や額田南部 地区など東部配水区 の見直し	①配水区再編に対する局内の課題の洗出しと意 見の集約 ②東部配水区再編業務を発注し、事業効果の算 定と計画案の策定 ③国、県、地元など関係機関との協議	東部配水区再編に係 る基本設計の完了
新男川浄水場の安全 で確実な事業の推進	①アドバイザー業務受託業者との打合せ ②PFI 事業者との協議（1 回/週） ③SPC から提出された報告書を基に事業進捗 状況の確認及び調整 ④関係部局との協議 ⑤要求水準書、提案書の履行確認	事業進捗率 75%
日名水源送水場老朽 施設（ポンプ室、電 気機械設備）の更新 （平成 28 年度～平 成 29 年度継続事 業）	①工事内容・方法の検討 ②工事の発注 ③工事の施工管理	工事出来高 23%
農業集落排水処理施 設の長寿命化のた め、最適整備構想案 の策定	①農業集落排水処理施設の最適整備構想策定業 務を発注 ②業務の進行管理（機能診断 2 地区・最適整備 構想策定 10 地区）	最適整備構想策定業 務の完了
下水道事業PRや技 術継承のための出前 講座、勉強会の実施	①出前講座拡充計画の設定 ②勉強会のテーマの設定 ③地域へ出前講座への参加 ④下水道場への参加 ⑤局内勉強会（5 回） ⑥課題の整理	・出前講座 2 回 ・市民まつり等イベン トでの普及啓発活動 実施 ・浄水場見学でのオブ ション講座案作成

会計管理者



管理者 川澄佳充

会計管理者は、会計事務の適正な執行を確保するため、公金の出納保管及び収支管理を行い、毎会計年度の決算調製をすることが主な役割です。

会計部門では、公金の支出内容が適正であるかを審査した上で支払いを行うとともに、支払いまでの間については確実かつ安全で有利な公金の管理・運用を行うよう努めています。

税金、手数料など、行政運営を支える大切な公金をお預かりする者として、適正な支出と確実な管理に取り組んでまいります。

経営方針

■ 使命

○公金の安全性の確保と適正な収支の実現を第一義として、より効率的かつ公正な会計事務を行います。

■ 構成

会計課

■ 平成 28 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
適正な会計事務の推進（課内）	<ul style="list-style-type: none"> ①書類を的確に審査し、且つ遅延や紛失のないよう書類管理を実施 ②ネットバンキングによる支払設定と財務会計システムの支払集計等の照合を複数担当者により確実に実施 ③毎週火曜日（審査閉め日）に請求日と書類作成日をチェックし、支払遅延書類を検索 ④問題発生時は速やかに担当課・指定金融機関等と連絡調整をし最善策を講じる 	支払遅延防止法違反書類0件
適正な会計事務の推進（庁内）	<ul style="list-style-type: none"> ①これまでに間違いが多かった点について、重点を置き審査 <ul style="list-style-type: none"> * 審査業務内容に即した契約かどうか * 債務確定（履行確認・完了検査）書類は適正であるか ②出納事務ハンドブックの改正（年1回） ③「会計事務説明会（財務会計システム運用を含む）」の実施 ④審査ポイントマニュアル（イレギュラーバージョン）の更新 	審査ポイントマニュアル（イレギュラーバージョン）の更新

安全で効率的な資金運用	<ul style="list-style-type: none"> ①例年の資金動向をベースに、支払準備金の余裕金について効率的な運用を実施 ②各課に正確な収入支出見込額の提出を喚起 ③西三河九市公金管理研究会で共同実施する金融機関経営状況調査の活用と金融商品の情報収集 ④公金保管・運用基準に則った上で、安全確実な運用 ⑤岡崎市公金管理研究会に「公金保管・運用基準」の見直しを提案し改正 	予算計上額程度の運用益を得る
税外におけるコンビニ納付拡充の検討	<ul style="list-style-type: none"> ①仕様書の作成 ②関連各課との調整 ③予算措置を完了 	業者選考のための環境整備を完了
消費税 10%導入に向けた財務会計システムの改修	<ul style="list-style-type: none"> ①システム改修に向け財政課・情報政策課・契約課・ベンダーと情報を共有 ②消費税 10%導入前後時の財務会計の運用ルールを固め改修の方法、範囲及びスケジュールを確認 	消費税 10%に正しく対応できるシステム環境を構築し、各課が適正に消費税に関する会計事務ができるよう準備を完了
各課の現金管理体制の健全化	<ul style="list-style-type: none"> ①不明金を生じさせない取扱環境の整備と厳重な保管を指示 ②現金管理マニュアルの不備について指導 ③必要に応じて管理の実地検査を実施 ④各課から提出される現金出納報告書の内容を定期的に確認 	各課の現金管理体制について適正に管理されている

議会事務局



局長 間宮淳一

市議会は、市民の皆さんの代表である市議会議員が市政の方向性を論議、決定している場所です。議会事務局では、こうした活動をお知らせするために市議会だよりの発行、ケーブルテレビやインターネットによる議会中継、ホームページでの会議録や本会議映像の公開など、様々な媒体を通じた情報提供に努めています。地方分権時代を迎え、市議会には市民の皆さんの視点に立った監視機能、調査機能、政策立案機能の強化が求められています。今後も、市議会が行政と市民の皆さんの「かけ橋」となるよう、努力してまいります。

経営方針

■ 使命

○市民から負託を受けた議員がその職責を十分に発揮できるよう支援するとともに、市民に開かれた分かりやすい中核市議会とします。

■ 構成

総務課 議事課

■ 平成 28 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
政務活動費の執行支援	①政務活動費の交付 ②取扱要領等の改正と手引きの作成 ③議員への正確な政務活動費に関する情報提供と執行支援 ④政務活動視察の支援	・政務活動費の交付 ・取扱要領等の改正完了 ・手引きの作成完了 ・政務活動視察の円滑な実施
議員改選への対応	①会派控室の整備 ②議員章・防災服等必要物品の交付 ③各種研修会の開催	・会派控室の整備完了 ・必要物品の交付完了 ・各種研修会の開催完了
議会運営事務の効率化	①先例・事例の整備 ②条例・規則・要綱の整備 ③議会運営のマニュアル化の促進	・議会提要の先例・事例を追加、修正、整理 ・条例・規則や議会運営の標準化に資するマニュアル等を整備 ・議会運営上の課題や提案に対する解決策（案）を作成

議員政策立案の充実	①政策立案機能を充実させる手法の調査、検討 ②議員の政策立案活動の支援 ③議員研修会の検討	<ul style="list-style-type: none"> • 政策立案活動の内容、手法に関して調査、検討 • 政策立案活動のための資料作成や情報提供 • 議員研修会の実施方法の調査研究
-----------	---	---

教育委員会事務局



教育部長 石川啓二

教育委員会事務局は、小中学校などの教育機関の管理運営を始め、社会教育や青少年健全育成の推進などの事務を所管し、教育行政の一層の向上を目指しております。

現在、進めている主な事業としましては、「小中学校の校舎整備・改修業務や音楽室空調設備整備業務などの学習環境改善事業」、「屋内運動場照明設備改修などの省エネルギー対策事業」、「安全でおいしい給食の提供事業」、「有形・無形文化財の保存・活用事業」及び「本市の豊かな歴史文化資産を生かしたまちづくり事業」などがあります。

今後も、市民の皆様のご協力をいただきながら、子どもたちの健全育成推進を中心とした、各種事務事業を効果的に実施し、将来の岡崎を担う「人づくり」を目指して、教育委員会一丸となって取り組んでまいります。

経営方針

■ 使命

- 児童・生徒・教員が安全で効果的に教育活動を進められるよう、校舎等の施設・設備充実と耐震化推進等、より良い教育環境を作るための整備推進を図ります。
- 児童・生徒の食育推進に向けた事業を実施するとともに、安全でおいしい給食を安心して食べられるよう、施設・設備・体制整備を推進します。
- 歴史文化資産を活かした街づくりを進める中で、文化財等の保存・活用を推進します。

■ 構成

総務課 給食管理室 施設課 学校指導課 小学校 中学校 総合学習センター
少年自然の家 教育相談センター 社会教育課 視聴覚ライブラリー 少年愛護センター
旧本多忠次邸

■ 平成 28 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
小中学校の学校現場における ICT 環境整備の推進	①仕様書の検討・作成 ②情報政策課との協議・調整 ③本年度更新分の契約締結 ④ICT 支援員の配置 ⑤来年度以降の調達計画の検討	パソコン等の配備及び ICT 支援員の配置で ICT 環境の整備・支援の推進
新西部・南部学校給食センター基本計画策定のための準備	①基本構想策定にて洗い出された課題の確認 ②必要に応じて関係各課との調整 ③課題に対する調査や先進事例の整理 ④課題に対する方針決定	平成 29 年度以降に予定している基本計画の策定にとりかかるための課題整理の完了

矢作北小学校校舎整備	<ul style="list-style-type: none"> ①事業校との調整 ②地域地元との調整及び説明会 ③開発関連手続 ④工事発注着工 ⑤安全な施工管理 ⑥建築設計等業務 ⑦市道廃道部分事務手続 	造成の完了及び校舎増築設計図書の完成
岡崎小学校校舎整備	<ul style="list-style-type: none"> ①増築工事の実施 ②事業校との調整 ③国庫負担金基準との整合 ④工事完成引渡し 	工事完成引渡し
岡崎城跡の資産価値を高めるため、基本計画を改訂	<ul style="list-style-type: none"> ①有識者による検討委員会での協議・諮問 ②文化財保護審議会との協議・諮問 ③県等、上位機関との協議・調整 ④関係部署との協議・連携体制の構築 ⑤パブリックコメントの実施 	平成 27～28 年度に「史跡岡崎城跡整備基本計画」（平成 15 年度）を改訂
「日本遺産」認定を目指し、情報発信・普及啓発事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①検討組織の立ち上げ ②ストーリーの選定 ③関連部署との協議・調整 ④民間事業者等との情報共有・連携 ⑤文化庁、県との協議・調整 ⑥申請書類の作成 	「日本遺産」認定を目指し、文化庁への申請

教育委員会事務局(教育監)



教育監 安藤直哉

学校教育に求められているものは、幼児・児童・生徒が人間として生涯にわたって心豊かで、力強く生き抜くための基盤となる能力を育成することと、知・徳・体の調和のとれた感性豊かな人間形成を図ることであると考えています。

各学校においては、基礎的、基本的な内容を重視し、個に応じた指導を充実する中で、公共の精神を尊び、幼児・児童・生徒の個性を伸ばす教育を展開することが大切であり、そのために、学校や地域の実態に応じて、創意工夫を生かした特色ある教育課程を編成して、子供が自他を敬愛し、喜んで通うことのできる、安全で魅力ある学校づくりを目指します。特に、次の3点を重点としています。

○学ぶ楽しさを実感し、学び続けるための「確かな学力」を育む教育の推進

○命の尊さやふるさとの大切さを自覚し、共に生きるための「豊かな心」を育む教育の推進

○体を動かす楽しさを体感し、たくましく生きるための「健やかな体」を育む教育の推進

経営方針

■ 使命

○学校教育の充実を図るため、教員の指導力向上、スポーツ・文化活動の促進、教育研究の推進や学校生活に関わる諸問題の解消などを進めるために「指導の重点事項」として「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」を育む教育を推進します。

○学校における保健・安全管理を図り、児童・生徒及び教職員の健康保持に努め、学校教育の円滑な実施を確保します。

■ 平成 28 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
外国語教育（英語教育）の推進	①.小学校では毎日8分のビデオ視聴、中学校でのグローバルコミュニケーションタイム（オールイングリッシュの授業）の実施及び検証 ②.研究委嘱校で小学校英語教育について授業実践研究 ③.中学校国際交流事業の交流先についての調査研究	・小学校DVD視聴年間10分×175日の実施。中学校グローバルイングリッシュタイムの年間20時間実施 ・新指導要領実施に向けた小学校英語科、英語活動実践研究の計画策定 ・国際交流計画の策定

<p>特別支援教育の充実 不登校対策の充実 教育相談の充実</p>	<p>①教育相談の充実と現場支援の充実 ②関係諸機関との連携強化 ③「ハートピア竜美」と「ハートピア上地」の連携</p>	<p>・スクールソーシャルワーカーの活用による問題解決及び事例の積み上げ ・特別支援教育連携協議会、いじめ問題対策連絡協議会等の実施 ・毎月1回各学校の不登校の状況を把握し、指導助言を行う ・「ハートピア竜美」と「ハートピア上地」の事例連絡会の実施</p>
<p>小学校の授業におけるICT教育の推進</p>	<p>①パイロット校（3小学校）での授業実践 ②特別委員会による実践の検証</p>	<p>・パイロット校での授業実践をもとにしたモデル授業案の策定 ・特別委員会による授業実践事例の集約</p>
<p>学校からの営繕申請等の精査及び迅速処理</p>	<p>小学校 47 校・中学校 20 校・寄宿舍 1 施設 ①営繕申請内容の現状把握 ②修繕の必要性の検討、外部委託の検討 ③作業員、業者への迅速な発注 ④予算執行状況把握 ⑤営繕申請データによる修繕計画策定</p>	<p>営繕工事の迅速な完了</p>

監査委員事務局



局長 黒屋淳一

監査委員（制度）は、住民の福祉の増進と公正かつ効率的な行財政運営を実現するため、地方公共団体の事務を監査し、また、その情報を市民の皆さんに提供することにより、行政に対する判断材料を提供し、理解を深めていただくため設けられています。

貴重な税金が市民サービスの向上に向けて有効、適切に使われているかどうか、公正で合理的かつ効率的な行政が確保されているのかなどをチェックする監査部門の重要性は、増してきていると考えています。

監査委員事務局におきましては、監査委員が実施する監査により市政の適法性、効率性、妥当性が保障されるよう、公正謙虚な心構えを持ち、適切に監査委員を補助してまいります。

経営方針

■ 使命

○地方自治法を始めとした関係法令等の規定に基づき、独立した執行機関である監査委員が実施する監査等を、公正不偏の態度を保持して適正に補助します。

■ 構成

監査班

■ 平成 28 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
例月出納検査	地方自治法を始めとした関係法令等に準拠して例月出納検査を実施	例月の各会計現金出納検査の実施
定例監査・行政監査	地方自治法を始めとした関係法令等に準拠して定例監査・行政監査を実施	5部局、18小中学校、9保育園、1幼稚園の監査の実施
随時監査	地方自治法を始めとした関係法令等に準拠して随時監査を実施	平成 28 年度監査対象部局の実施する工事から抽出した工事の監査の実施
財政援助団体等監査	地方自治法を始めとした関係法令等に準拠して財政援助団体等監査を実施	財政援助団体 1 団体の監査の実施
決算審査	地方自治法を始めとした関係法令等に準拠して決算審査を実施	平成 27 年度一般・特別会計、病院・水道・下水道事業会計の決算審査の実施
基金運用状況審査	地方自治法を始めとした関係法令等に準拠して基金運用状況審査を実施	平成 27 年度基金運用状況の審査の実施
健全化判断比率等審査	地方公共団体の財政の健全化に関する法律を始めとした関係法令等に準拠して健全化判断比率等審査を実施	健全化判断比率等の審査の実施

農業委員会事務局



局長 寄田宣幹

農業委員会では、農地行政機関として農地法などに関する事務や農業の振興を所管しています。あわせて、農業者の代表機関として農林業関係者の御意見を伺い、農業施策に反映されるよう関係機関へ提案しています。

これらの事務を適正に進めるために、農地基本台帳システムを活用し、農地の情報を管理・公表するとともに、各種証明の迅速化と多様なデータ管理に努めています。

また、機関誌「農業委員会だより」の発行を通して、農業に関する情報を提供するとともに、優良農地の確保・保全、農地の無断転用防止・是正、耕作放棄地の発生防止・有効活用の推進に努めてまいります。

農業委員会法の改正により、今後、農業委員会は新制度へ移行し、認定農業者等が過半となる農業委員、地域で活動を行う農地利用最適化推進委員により、一層の農業振興を図ってまいります。

経営方針

■ 使命

- 荒廃農地や違反転用を解消し、優良農地を確保・保全します。
- 各職員の知識の向上と、課内における判断基準の統一を図ります。
- 新たな農業委員会制度への移行しつつ、農業委員活動を活発に行います。

■ 構成

総務班

■ 平成 28 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
農地の無断転用防止・是正	①農地転用について、ホームページや生産組合長会議において違反転用防止パンフレットの配布、農業委員会だより等で周知 ②違反転用の早期発見のため、農業委員及び事務局職員による農地パトロールを毎月1回以上実施 ③違反転用が行われた場合、関係機関と共に農地法の手続き、又は行為の中止・原状回復をするよう指導	農地パトロールを毎月1回以上実施し、違反転用の早期発見に努め、工事の中止、原状回復、追認等の是正指導を実施
農業委員会関係条例改正	①委員の適正な定数となるよう関係機関、農業委員も含め検討し決定 ②部会条例の廃止を、関係機関、農業委員を含め検討 ③上記事項を12月定例会までに提出	農業委員会法の改正に合わせ、関係機関とも調整して条例を改正

「部の経営方針」

平成28年5月

岡崎市

企画財政部行政経営課

TEL0564-23-6502

この冊子は庁内で印刷・製本しています。